

高松市屋島山上交流拠点施設 やしまーる（以下「当施設」という）の貸スペースのご利用の規約を定めております。

【当施設の開館時間等】

開館時間 午前 9 時～午後 5 時（金・土・祝前日は午前 9 時～午後 9 時）

休館日 火曜日（休祝日の場合は、翌平日）

※設備保守点検などのため、臨時休館する場合があります。

【貸スペースの利用申込みに関すること】

(1)問合せ先

高松市屋島山上交流拠点施設 やしまーる

〒761-0111 香川県高松市屋島東町 1784-6

TEL 087-802-8466

MAIL yashimaru@east-inc.jp

（申込みは web システムから行ってください。）

(2)申込みに関する電話問合せ時間

午前 9 時から午後 5 時まで。（休館日は除く）

(3)申込み方法

やしまーるホームページ内にある【施設案内】から、予約フォームで仮申込みをしてください。

仮申込み後、返信メールによりお支払いと事前打ち合わせに関するご案内をさせていただきます。仮申込みの受付日から、原則 7 日以内に、事前打ち合わせと本申込みのため、やしまーるにお越しいただくことになります。打ち合わせの際は、必ず企画書等を持参して下さい。

(4)貸スペースの利用可能時間

午前 9 時から午後 5 時まで。（金・土・祝前日は午後 9 時まで）なお、利用時間には、搬入・準備から撤収・後かたづけ・原状復元までの時間を含みますので、時間内にすべて終了するようにお願いします。

(5)利用可能貸スペース

①ホール

②屋外広場（A～C）

位置は※ 1 貸出区画図のとおりです。これ以外のスペース（通路含む）は貸出できません。

(6)受付期間

利用日の 1 年前の属する月の初日午前 9 時から、利用日の 10 日前までとします。

(7)連続利用可能期間

原則として一団体 6 日間まで。長期利用の場合は別途ご相談ください。

(8)利用に関してのお願い

- ①利用者の入退室時の経路や機材設置の確認をする為、現場にて事前打ち合わせを行います。
打合せに来館する際、企画書、プログラム、進行表などを持参してください。
- ②関係官公署等の許可申請、届出が必要な場合は、利用者の責任において行い、利用日の 7 日前までに当施設に写しを提出して下さい。
- ③屋島山上近隣施設（屋島寺・屋島山上観光協会・新屋島水族館・れいがん茶屋・望海荘等）への事前説明が必要なイベント（音や強い光を発するイベント、ドローンを飛ばす行為等）については、事前にご相談ください。必要に応じ、利用者において各施設に説明し、了解を得ていただきます。
- ④道具、照明器具及び資材などを持ち込まれる場合は、種類、数量などを事前に申し出てご相談ください。

(9)利用料の納入と利用許可

- ①施設、付属設備等の利用料の額は※ 2 貸出料金表の通りです。
- ②仮申込日から 10 日以内に利用料を納入してください。当館窓口にて支払い又は銀行振り込みが可能です。その際に利用許可証を発行いたします。

(10)利用の変更・キャンセルについて

利用についての変更がある時は、利用日の 7 日前までに利用許可書を添えて所定の利用変更申請書により承認を受けてください。変更の申請は 1 回のみとします。

利用をキャンセルされる場合、当館窓口にて利用許可のキャンセルに関する申請手続きが必要となります。（利用許可書をご用意ください）すでにお支払いいただいた施設利用料金は返還できません。

ただし、次の場合は所定の手続きにより、記載の額を返還できます。

- 利用者の責によらない天災地変等の理由で利用できなかった場合 全額
- 利用開始日の 7 日前までにキャンセルの申請を届け出た場合 6 割の額

(11)利用できない場合

- ①公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- ②「団体登録」等の登録内容に偽りがあったとき。
- ③禁止および注意事項、また施設管理者の注意に従わないとき。
- ④施設又は付帯設備・備品等を滅失する恐れがあると認められたとき。
- ⑤来館者、他の利用者に迷惑を及ぼす恐れがあると認められたとき。
- ⑥必要な関係官庁の許可手続きが完了していないとき。

(12)利用の取り消しについて

利用の許可を受けた後であっても、次のような場合は、利用の許可を取り消し、又は利用を停止することがあります。

- ①上記の利用できない場合、に該当するとき。
- ②偽りやその他不正な手段により利用の許可を受けたとき。
- ③利用の許可に付した条件に違反したとき。
- ④納期日までに利用料を納入しないとき。
- ⑤災害時の避難場所など、公共の用に供する必要が生じたとき。

(13)損害賠償等の責任

- ①天災地変等、不測の事故や災害のため、利用不可能になった場合に、ご利用者側で発生する損害については保障いたしかねます。
- ②展示品の盗難、紛失、火災、その他災害等の被害につきましては、一切の責任を負いかねます。
- ③施設、設備、器具などを損傷、滅失したときは、所定の損傷・滅失届出書を提出し、賠償していただきます。

(14)利用条件について

利用許可書に付する条件は、概ね次のとおりです。

- ①利用の権利を他に譲渡し、又は転貸しないこと。
- ②事業の宣伝、チラシ、ポスターなどの印刷については、利用許可書を受け取ってから行うこと。それまでに発生した費用や損害について、当施設は一切責任を負わないものとする。ポスター、チラシ、入場券などには、責任の所在を明確にさせるため、利用許可を受けた者を主催者として明記のこと。
- ③利用当日利用許可書を提示すること。
- ④利用許可申請書に記載された利用責任者は、利用時間中、駐在または緊急連絡が取れるように待機すること。
- ⑤承認なくして、物品を販売しないこと。
- ⑥承認なくして、室内外で火気を使用しないこと。
- ⑦電気器具、設備持込の使用に際しても、火災を含む安全対策の確認を受けること。
- ⑧室内外の壁、扉、付帯設備などに、ポスター等の掲示物を貼らないこと。
- ⑨敷地内に、予め申し出て許可を得ているもの以外の立て看板等の類は設置しないこと。
- ⑩利用の許可を受けたもの以外の設備、器具などを使用しないこと。
- ⑪敷地内で寄付等の受付、募集をしないこと。
- ⑫利用を終了した時、又は利用の許可を取り消されたとき、若しくは利用の停止を命じられたときは、施設を原状に復すること。
- ⑬搬入、入場者整理、案内、もぎり、接待、撤去、搬出などに必要な人員を手配しておくこと。特に、時

間内に後片付け、搬出が必ず終了するよう必要十分な人員を手配しておくこと。

⑭観客の避難誘導、緊急連絡、救急措置などについて、予め当施設の職員と打合せをし、万一の場合にも対応ができるようにすること。

⑮事故などの場合は利用者側で責任を負うこと。

⑯当施設の運営に支障をきたすような行為をしないこと。

⑰館内に危険物又は動物（身体障害者が同伴する身体障害者補助犬を除く）を持ち込まないこと。

⑱入場者の定員は厳守すること。

(15) 駐車場について

①施設敷地には駐車スペースは有りません。屋島山上には各施設共通の駐車場（屋島山上観光駐車場）を用意しておりますので、ご利用ください。なお、関係者の車両が 20 台を超える場合は、指定の駐車場の利用をお願いする場合があります。

②搬入搬出についても、屋島山上観光駐車場をご利用ください。なお、特別な事情に対しては、施設までの搬入車両の乗り入れを受け付けます。対象車両は対人対物無制限の保険加入が必須条件です。搬入車両の乗り入れ希望の場合は、申請は、事前打ち合わせの際に申し出てください。

③運転者の氏名及び連絡先、車両番号、乗り入れ時間（搬入と搬出）を指定用紙に記入し、イベント保険や車両保険証などの対人対物無制限の保険加入が証明できるもののコピーを提出していただくと、通行許可証を発行いたします。通行許可証は、乗り入れ当日に運転者が持参してください。

※ 3「やしまーる搬入車両乗り入れについてのご案内」参照

(16) 飲食・喫煙・ごみについて

①飲食は所定の場所以外ではできません。

②敷地内はすべて禁煙です。

③利用に伴って発生したごみ類は、すべて利用者側で持ち帰ってください。

(17) その他

①物品の預りはできません。

②電話のとりつぎはいたしません。

③連続して複数日を利用される場合、閉館時、展示・設置物等を存置することは可能ですが、展示品の盗難、紛失、火災、その他災害等の被害につきましては、一切の責任を負いかねます。

■プライバシーポリシー

高松市屋島山上交流拠点施設（以下、「当施設」という）は、個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守し、個人情報の適正な利用と管理を図るために、下記の方針に基づき個人情報の保護に努めます。

① 個人情報の保護に関する基本方針

当施設は、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報を保護することが社会的責務であり、以下の事項を遵守することで個人情報を適切に取り扱います。

② 個人情報の収集と利用

当施設は、個人情報の収集の際にはお客さまの同意を得、取扱い方針の通知・公表を行った上で、以下に掲げる目的を遂行するために収集します。

（主な利用目的）

- ・当社及び当施設が参画する屋島山上観光協会における 各種イベント・サービス等に関する情報提供 ・お客さまからいただいたご意見・ご質問・アンケート等に関する対応及び当社施設・サービスの改善
- ・懸賞、作品公募等の当選・採用等のご本人通知、賞品・謝礼の提供、イベントの企画・運営に関する諸対応
- ・当施設が運営するイベントスペースを利用する際の申し込み確認や各種案内
- ・当施設における会員制サービスの登録確認やサービス・情報の提供
- ・当施設にかかわるマーケット動向に関する調査・拾得物のご案内、緊急時のご連絡・お問い合わせ、その他業務上必要な管理等

③ 個人情報の利用範囲

当施設は、ご提供いただいた個人情報を原則としてお客さまの同意なく第三者に開示いたしません。但し、利用目的の達成に必要となる範囲内で、秘密保持契約など、当社から提供する情報についての守秘義務を内容とする契約を締結した企業にお客さまの個人情報を知らせる場合があります。また、公的機関からの法令に基づき求められた場合には、お客さまの同意を得ずに開示することがあります。

④ 個人情報の管理

当施設は社内体制を整備し安全管理を図ることにより個人情報の漏洩を防止します。また、個人情報の委託先に対しても適正な管理をするように指導・監督いたします。

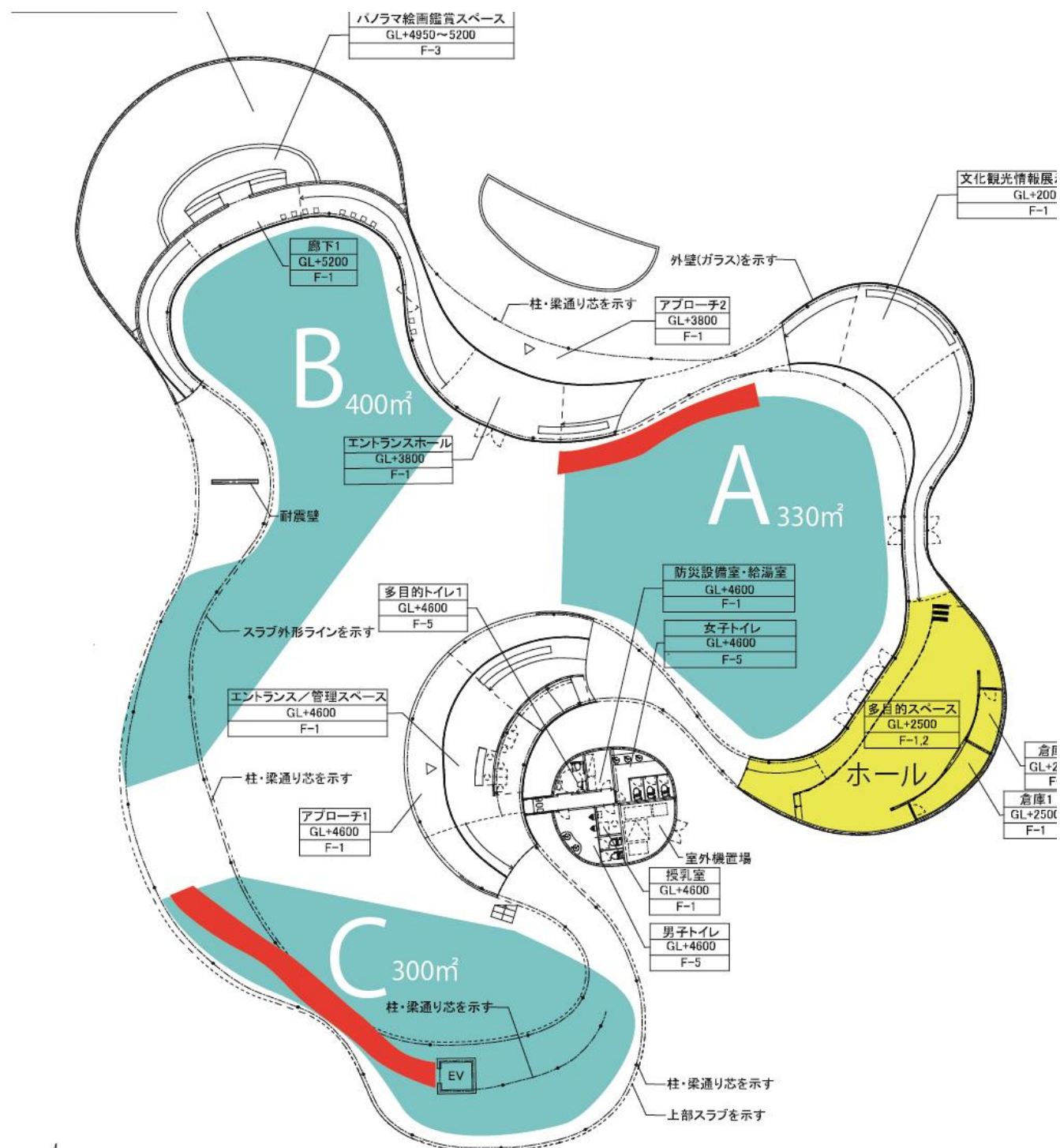
【官公署連絡先】 必要に応じて連絡してください。

- 高松北警察署 〒760-0022 香川県高松市西内町 2 番 30 号 TEL 087-811-0110
- 高松東消防署 〒761-0102 香川県高松市新田町甲 984-1 TEL 087-843-5118
- 環境省四国事務所 〒760-0019 香川県高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎南館 2 階 087-822-6203
- 日本音楽著作権協会四国支部 〒760-0019 香川県高松市サンポート 2-1 高松シンボルタワー20F TEL 087-821-9191
- 高松税務署 〒760-0018 香川県高松市天神前 2-10 TEL 087-861-4121

【屋島山上近隣施設連絡先】 必要に応じて連絡してください。

- 屋島山上観光協会（屋島寺内） 087-841-9443
- 屋島寺 087-841-9443
- 新屋島水族館 087-841-2678
- れいがん茶屋 087-841-9636
- 望海荘 087-841-9111
- 桃太郎旅館 087-841-9464

※1 貸出区画図



の部分は来場者用通路として確保するため、占用不可です。
ご了承ください。(約幅2m)

着地部分平面図(GL+500)



※3 やしまーる搬入車両乗り入れについてのご案内

やしまーる搬入車両乗り入れについてのご案内

- 山上駐車場から先の園路の車両通行は、了承を得ている車両以外は、進入できません。
 - 「通行許可証」を車内の良く見える場所に掲示下さい。
 - 園路は、一般利用者（歩行者）用ですので、最徐行（10km/h以下）を厳守してください。
 - 重量物等の搬入搬出等、特別な事情について対応します。通常は、敷地内の乗り入れを認めていません。
 - 事前打ち合わせの際に申し出がなかった場合は、乗り入れ不可です。（厳禁）
 - 搬入のための停車は原則15分以内にしてください。
 - 施設スタッフが必ず臨場します。施設スタッフがいない状態で敷地内に進入することは一切認めません。（厳禁）
 - 対象車両は対人対物無制限の保険加入が必須条件です。事故が発生した場合は、ご自身の責任となります。
- 物損、人身に関わらず速やかに事故処理をお願いします。

＜搬入車両の進入経路＞

- 進入の前に施設に連絡し、確認ができてから、右図の矢印の経路で「やしまー」までお進みください。
- 施設での荷下ろし等が済みましたら、速やかに右図の[★]屋島山上観光駐車場に車を移動し駐車してください。

<乗り入れの際の注意事項>

- 原則荷物の積み下ろしのみとしてください。人の移動には使わないでください。
- 施設内の乗り入れの際は、利用者側において必ず1名以上の誘導員を配置してください。
- 車両の停車位置は、指定の場所のみとなります。施設スタッフが設置したカラーコーンとコーンバーで囲まれた枠内にバックで駐車してください。

※右の写真の建物下の部分が停車位置となります。



<搬入車両の乗り入れにおけるその他注意事項>

- 当地は、国立公園に指定されておりますので、木々等にも車両や荷物がぶつからないように十分ご注意ください。
- 園路の道幅が狭いため、対向車両が来た場合は、周辺の安全確認を十分に行い譲り合いにご協力下さい。
- 対象車両は**対人対物無制限の保険加入**が必須条件です。事故が発生した場合は、ご自身の責任となります。物損、人身に関わらず速やかに事故処理をしてください。
- 施設内の広場には、自然草種の種まきを行っています。指定区域以外への乗り入れや不適切な行動により、植生や地盤を傷めた場合は、修繕費用をご負担いただきます。

搬入車両の進入経路



車両の停車位置 (イメージ)



〈お問い合わせ先〉

高松市屋島山上交流拠点施設「やしまーる」 〒761-0111 香川県高松市 屋島屋島東町1784-6
MAIL yashimaru@east-inc.jp TEL 087-802-8466